

次のとおり契約の相手方等について公告します。

平成16年5月21日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 吉村 憲次

[掲載順序]

①調達件名等 ②契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 ③落札者  
(随意契約の場合は契約の相手方。以下同じ。)を決定した日 ④落札者の氏名及び住  
所(法人の場合は、その名称及び所在地) ⑤落札金額(随意契約の場合は契約金額)  
⑥契約の相手方を決定した手続 ⑦公告をした日 ⑧随意契約の場合は、随意契約に  
よることとした理由

①伏見水環境保全センター汚泥処理施設運転管理業務委託 ②京都市上下水道局総  
務部用度課 京都市南区東九条東山王町12番地 ③平成16年3月12日 ④三機  
工業株式会社 東京都千代田区有楽町一丁目4番1号 ⑤43,890,000円 ⑥  
随意契約 ⑧地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(以  
下「特例政令」という。)第10条第1項第2号該当

①新山科浄水場排水処理施設運転管理業務委託 ②京都市上下水道局総務部用度課  
京都市南区東九条東山王町12番地 ③平成16年3月16日 ④石垣メンテナンス  
株式会社 東京都中央区京橋1丁目1番1号 ⑤77,175,000円 ⑥随意契  
約 ⑧特例政令第10条第1項第2号該当

①水道用次亜塩素酸ナトリウム 予定数量3,500トン ②京都市上下水道局総  
務部用度課 京都市南区東九条東山王町12番地 ③平成16年3月17日 ④前  
田化学株式会社 京都市中京区烏丸通二条下る秋野々町524番地 ⑤1トン当た  
り19,981円(単価契約) ⑥随意契約 ⑦平成16年1月29日 ⑧特例政令

第10条第1項及び地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当

①水道用硫酸ばんど 予定数量4,400トン ②京都市上下水道局総務部用度課  
京都市南区東九条東山王町12番地 ③平成16年3月17日 ④フジオックス株  
式会社 東京都荒川区西日暮里1丁目19番9号 ⑤1トン当たり9,990円(単  
価契約) ⑥随意契約 ⑦平成16年1月29日 ⑧特例政令第10条第1項及び地  
方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当

①水道用ポリ塩化アルミニウム 予定数量3,500トン ②京都市上下水道局総  
務部用度課 京都市南区東九条東山王町12番地 ③平成16年3月17日 ④株式  
会社松村 京都市上京区浄福寺今出川上る有馬町183番地 ⑤1トン当たり11,  
739円(単価契約) ⑥随意契約 ⑦平成16年1月29日 ⑧特例政令第10条  
第1項及び地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当

①水道用粉末活性炭(紙袋用) 予定数量280トン ②京都市上下水道局総務部  
用度課 京都市南区東九条東山王町12番地 ③平成16年3月17日 ④株式会  
社山藤 京都市南区吉祥院新田式ノ段町19番地の2 ⑤1トン当たり155,40  
0円(単価契約) ⑥随意契約 ⑦平成16年1月29日 ⑧特例政令第10条第1  
項及び地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当

①水道用粉末活性炭(コンテナ用) 予定数量180トン ②京都市上下水道局  
総務部用度課 京都市南区東九条東山王町12番地 ③平成16年3月17日 ④  
京都植野商会 京都市山科区四ノ宮泓15番地の4 ⑤1トン当たり155,400  
円(単価契約) ⑥随意契約 ⑦平成16年1月29日 ⑧特例政令第10条第1項  
及び地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当

①次亜塩素酸ソーダ 予定数量2,792トン ②京都市上下水道局総務部用度課  
京都市南区東九条東山王町12番地 ③平成16年3月17日 ④株式会社北村 京  
都市中京区油小路通二条下る二条油小路町291番地 ⑤1トン当たり19,530

円（単価契約）⑥随意契約 ⑦平成16年1月29日 ⑧特例政令第10条第1項及び地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当

①高分子凝集剤（カチオン） 予定数量138,924キログラム ②京都市上下水道局総務部用度課 京都市南区東九条東山王町12番地 ③平成16年3月17日 ④常盤株式会社 大阪市西区江戸堀3丁目1番25号 ⑤1キログラム当たり278円（単価契約）⑥随意契約 ⑦平成16年1月29日 ⑧特例政令第10条第1項及び地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当

①鳥羽水環境保全センター汚泥脱水・焼却設備運転管理等委託 ②京都市上下水道局総務部用度課 京都市南区東九条東山王町12番地 ③平成16年3月17日 ④月島機械株式会社 東京都中央区佃2丁目17番15号 ⑤620,520,475円 ⑥随意契約 ⑧特例政令第10条第1項第2号該当

①新山科浄水場ほか脱水ケーキ再生使用委託 ②京都市上下水道局総務部用度課 京都市南区東九条東山王町12番地 ③平成16年3月18日 ④住友大阪セメント株式会社 東京都千代田区六番町6番地28 ⑤59,850,000円 ⑥随意契約 ⑧特例政令第10条第1項第2号該当

①上水道施設整備事業管路情報管理システム システム構築業務(その7)委託 ②京都市上下水道局総務部用度課 京都市南区東九条東山王町12番地 ③平成16年3月23日 ④ドコモ・システムズ株式会社 東京都港区赤坂2丁目4番5号 ⑤393,750,000円 ⑥随意契約 ⑧特例政令第10条第1項第2号該当

①営業所に係る電子計算機及び付加設備の賃貸借及び保守サービス ②京都市上下水道局総務部用度課 京都市南区東九条東山王町12番地 ③平成16年3月29日 ④日本ユニシス株式会社 東京都江東区豊洲1丁目1番1号 ⑤35,288,190円 ⑥随意契約 ⑧特例政令第10条第1項第2号該当

①情報化推進課に係る電子計算機及び付加設備等の賃貸借及び保守サービス ②京

都市上下水道局総務部用度課 京都市南区東九条東山王町12番地 ③平成16年3  
月29日 ④日本ユニシス株式会社 東京都江東区豊洲1丁目1番1号 ⑤109,  
715,760円 ⑥随意契約 ⑧特例政令第10条第1項第2号該当

(上下水道局総務部用度課)